

水島歯科管理型プログラムA

2025年度（令和7年度）版

倉敷医療生活協同組合

医療生協 水島歯科診療所

[目次]

1. 研修プログラムの名称
2. 研修プログラムの特色と目標
 - 1) 研修プログラムの特色
 - 2) 研修プログラムの目標
3. 研修プログラム責任者と参加施設の概要
 - 1) 研修プログラム責任者
 - 2) 研修プログラム参加施設とその概要
4. 研修管理委員会の名称及び研修歯科医の指導体制
 - 1) 研修管理委員会の名称及び管理運営体制
 - 2) 研修歯科医の指導体制
 - ① 研修管理委員会
 - ② プログラム責任者の役割
 - ③ 指導歯科医の役割
 - ④ 指導歯科医以外の歯科医の役割
 - ⑤ 指導体制
5. 研修歯科医定員及び募集方法
 - 1) 研修歯科医定員
 - 2) 募集方法
6. プログラムの期間とカリキュラム
 - 1) プログラムの期間
 - 2) カリキュラム
 - 3) 症例数
7. 教育に関する行事
8. 研修歯科医の評価
9. プログラム修了の認定
 - 1) 修了判定を行う項目と基準
10. プログラム修了後のコース
11. 研修歯科医の処遇
12. 資料請求先

1. 研修プログラムの名称

「水島歯科管理型プログラムA」

2. 研修プログラムの特色と目標

1) 研修プログラムの特色

医療生協 水島歯科診療所は、倉敷医療生活協同組合の歯科診療所であり、設立以来地域に根差した医療機関として、患者の人権を大切にするとともに、安全・安心・信頼の医療を実践している。日々、小児から成人、高齢者など様々な年齢層の患者が来院し、障害者の診療や訪問診療や矯正診療などにも取り組んでいる。研修プログラムを実践することを通して、多種多様な治療法・処置法の研修することができ、診断・治療能力の向上を図ることができる。

2) 研修プログラムの目標

研修プログラムの目標は、歯科医師として求められる基本的診療能力の習得とともに、歯科医師として身につけるべき基本的価値観の修得である。水島歯科診療所及び臨床研修施設群は医療生活協同組合という住民参加の事業体によって運営されていることから、地域住民の医療要求に答えることを大事にしている。チームワーク医療を実践していくことを通して、基本的診療能力を修得していくとともに、多職種連携、地域連携などについて経験し、歯科医師としての基本的価値観を修得することを目標とする。

3. 研修プログラム責任者と参加施設の概要

1) 研修プログラム責任者

責任者：北村 正和（医療生協 水島歯科診療所 所長）

2) 研修プログラム参加施設とその概要

研修プログラムは医療生協 水島歯科診療所を管理型臨床研修施設とし、下記の協力型（Ⅱ）臨床研修施設及び研修協力施設と共に研修目標の達成を目指す。

[管理型臨床研修施設]

<施設名>

医療生協 水島歯科診療所

〒712-8025 岡山県倉敷市水島南春日町 11-20

電話：086-444-8211 FAX：086-448-9483

<管理者>

北村 正和（医療生協 水島歯科診療所 所長）

[協力型（Ⅱ）臨床研修施設]

回復期・慢性期患者や要介護者の歯科診療、及びリハビリテーションを軸とするチームワーク医療を体験する研修を実施する。

<施設名>

コープリハビリテーション病院

〒712-8057 岡山県倉敷市水島東千鳥町 1-60

電話：086-444-3212 FAX:086-445-0302

<研修実施責任者>

滝本 博（コープリハビリテーション病院 歯科医師）

[研修協力施設]

外科の指導医の下で、入院患者に対する術前術後の患者管理、外科の外来診療の見学、外科の手術の見学、医師・看護師・薬剤師等多職種で構成されるカンファレンスの参加、地域連携室の見学等を行い、医科歯科連携を学ぶ。

<施設名>

水島協同病院

〒712-8567 岡山県倉敷市水島南春日町 1-1

電話：086-444-3211 FAX：086-448-9161

<研修実施責任者>

山本 明広（水島協同病院 院長）

4. 研修管理委員会の名称及び研修歯科医の指導体制

1) 研修管理委員会の名称及び管理運営体制

「水島歯科歯科医師卒後臨床研修管理委員会」

委員長 北村 正和（医療生協 水島歯科診療所長、プログラム責任者）

構成員 医療生協 水島歯科診療所管理者

プログラム責任者

協力型（Ⅰ）（Ⅱ）臨床研修施設及び研修協力施設の研修実施責任者

事務部門の責任者

外部委員

2) 研修歯科医の指導体制

① 研修管理委員会

年3回（4月、9月、3月）開催し、研修全般の管理運営、研修プログラムの管理、研修歯科医の管理と研修状況の評価（中断・修了時の手続・研修修了判定の評価等を含む。）、

指導歯科医の管理・指導、臨床研修の改善等を行う。

② プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、1年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理（協力型（Ⅱ）臨床研修施設及び研修協力施設との調整等）を担当する。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までに到達目標を全て達成できるように調整を行うと共に、研修管理委員会にその状況を報告する。

③ 指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療チームでの研修期間中、診療行為も含めた指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。

④ 指導歯科医以外の歯科医の役割

上級歯科医は、プログラム責任者及び指導歯科医の指示に従い、担当する診療チームでの研修期間中、研修歯科医の診療行為の指導を行い、プログラム責任者及び指導歯科医に適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の習得を助ける。

⑤ 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接指導の下で研修を行う、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）と共に診療チームを形成して研修を行う。

5. 研修歯科医定員及び募集方法

1) 研修歯科医定員

2名

2) 募集方法

マッチングプログラムによる公募を行い、「面接・小論文・歯形彫刻」等により採用者を選考する。

6. プログラムの期間とカリキュラム

1) プログラムの期間

1年間

- ① 4月～3月の12ヶ月間、医療生協 水島歯科診療所にて研修を行う。
- ② 1年間の研修期間内に、協力型（Ⅱ）の研修施設であるコープリハビリテーション病院において病院歯科研修を行う。その場合の研修期間は85日間とする。
- ③ 1年間の研修期間内に、研修協力施設である水島協同病院において、病院研修を行う。その場合の研修期間は3日間とする。

2) カリキュラム

本プログラムのカリキュラムは、別紙「水島歯科管理型プログラムAカリキュラム」に定める。

3) 症例数

本プログラムのカリキュラムに沿って研修する症例数は以下の通りとする。

- ・ 歯科医師臨床研修の到達目標を達成するために必要な症例数・・・218 2 3 2

症例

7. 教育に関する行事

- ・ 勉強会・症例検討会
水曜日 14:00～17:00 に実施する。
- ・ 講演会・学会等
適宜参加し、報告会を実施する。

8. 研修歯科医の評価

研修管理委員会にて研修歯科医の研修内容の目標到達度の評価及び研修プログラムの見直し等を行う。

別表「水島歯科管理型プログラムA ミニマムリクワイアメント」に示した研修内容については、半期ごとに下記のA～Eの5段階で評価を行う。

- A：修得；指導歯科医による処置後の確認を必要としない段階
- B：体験；指導歯科医による処置後の確認を必要とする段階
- C：介助
- D：見学
- E：未体験

9. プログラム修了の認定

研修期間修了時に、研修管理委員会にて研修歯科医の評価を行い、研修修了と認定された者については臨床研修修了証を交付する。

1) 修了判定を行う項目と基準

下記項目・基準をもとに、カリキュラムに示す歯科医師臨床研修の到達目標に照らし合わせて、総合的な評価を行う。

①研修内容の5段階評価

各到達目標に対する研修内容について、必要な症例数を経験し、かつB以上の評価を得ること。但し、見学・介助が研修内容となっている目標については、C又はDの評価で修了とする。

歯科医師臨床研修プログラム

②ポートフォリオ

各到達目標に対する必要なレポート等の研修記録がそろっていること。

③症例発表

1 症例以上。

④研修態度

育成面接にて指導及び確認する。

10. プログラム修了後のコース

倉敷医療生活協同組合の歯科診療所で引き続き研修を希望する歯科医は、採用面接を受けることができる。

11. 研修歯科医の処遇

身 分	: 常勤職員
給 与	: 基本給 230,000円/月
諸手当	: 時間外手当、通勤手当、住宅手当
時間外割増	: 基本給の2割5分増
休日割増	: 基本給の3割5分増
深夜割増手当	: 基本給の2割5分増
賞 与	: 無
退職金	: 無
社会保険	: 健康保険（全国健康保険協会）・厚生年金・雇用保険・労災保険有
宿 舎	: 家賃補助有り 上限：30,000円/月額
勤務時間	: 日勤の場合 8：30始業～17：00終業（休憩60分） 夜勤の場合 13：00始業～21：30終業（休憩60分） 中抜の場合 8：30始業～12：00終業 17：30始業～21：30終業
時間外勤務	: 有
当直勤務	: 無
休 暇	: 週休2日（日曜、祝日を含む4週8休） 年次有給休暇、夏期・年末年始休暇、慶弔休暇、生理休暇等
施設内の室	: 有
健康管理	: 健康診断年2回実施 採用時健診有、予防接種有（インフルエンザ・B型肝炎ワクチン）
賠償保険	: 歯科医師賠償責任保険に歯科事業所として加入。個人加入は任意。
外部研修	: 管理者が認める研修については参加は可、費用を支給する。

歯科医師臨床研修プログラム

それ以外は、原則として休日・有給休暇を使用しての参加は可。但し、
その場合の費用は個人負担。

12. 資料請求先

〒712-8025 岡山県倉敷市水島南春日町11-20

医療生協 水島歯科診療所内 倉敷医療生協歯科部事務局 片山 聖

電話：086-444-8211 FAX：086-448-9483

Eメールアドレス：kura-shikabu@abox3.so-net.ne.jp

ホームページ：<http://www.kura-sika.jp/>



以上